

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 平成30年7月11日

東京都作業部会確認年月日 平成30年7月25日

(契約変更に伴う再確認日 令和2年9月9日)

事業名 関係者の入場管理

案件名 関係者の入退管理（アクセスコントロール資機材）【都内分】※AtoS/JECC 契約分

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> 警備資機材については大枠合意に基づいて、都の負担。 パラ経費は該当なし <p>(令和2年7月17日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> 来場者の入退場に係る権限等の情報は、組織委員会で一元的に管理されるものであり、その情報を活用した入場管理システムも組織委での一括執行が情報管理・効率的構築の両面から望ましい。 <p>(令和2年7月17日 契約変更に伴う追記) 大会延期に伴い、契約期間を2021年10月まで変更する</p>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<p>必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者数十万人のアクセスコントロールを確実に円滑に実施するために不可欠な資機材である。 <p>(令和2年7月17日 契約変更に伴う追記) 大会延期に伴い、契約内容の変更手続きが必要である。</p>	
	<p>効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部機能をサプライヤーであるAtoSと組織委での包括契約に盛り込むなど効率的な実施を追求している。 <p>(令和2年7月17日 契約変更に伴う追記) 2020年4月から2021年3月までの間、プロジェクト凍結を行うなど、効率性を図っている。</p>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ V2 予算内に収まる。 ・ AtoS への複数回の要求仕様書案と見積のやり取りを経て、当初見積もりから 60%以上の低減を実現している。 <p style="color: red;">(令和 2 年 7 月 17 日 契約変更に伴う追記) 複数回の見積もり取得を行い、価格低減に努めている。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大枠合意に基づいて警備資機材の発注であり、公費負担が適切である。 ・ V2 予算内であることを重ねて申し添える。 <p style="color: red;">(令和 2 年 7 月 17 日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。また延期に伴う追加経費については、現時点でその取り扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認年月日 平成30年7月11日

東京都作業部会確認年月日 平成30年7月25日

(契約変更に伴う再確認日 令和2年9月9日)

事業名 関係者の入場管理

案件名 関係者の入退管理（アクセスコントロール資機材）【都外分】※AtoS/JECC 契約分

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> 警備資機材については大枠合意に基づいて、都の負担。 パラ経費は該当なし <p>(令和2年7月17日 契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		<ul style="list-style-type: none"> 来場者の入退場に係る権限等の情報は、組織委員会で一元的に管理されるものであり、その情報を活用した入場管理システムも組織委での一括執行が情報管理・効率的構築の両面から望ましい。 <p>(令和2年7月17日契約変更に伴う追記) 大会延期に伴い、契約期間を2021年10月まで変更する</p>	
経費の内容等が必要（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 関係者数十万人のアクセスコントロールを確実に円滑に実施するために不可欠な資機材である。 <p>(令和2年7月17日契約変更に伴う追記) 大会延期に伴い、契約内容の変更手続きが必要である。</p>	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> 一部機能をサプライヤーであるAtoSと組織委での包括契約に盛り込むなど効率的な実施を追求している。 <p>(令和2年7月17日契約変更に伴う追記) 2020年4月から2021年3月までの間、プロジェクト凍結を行うなど、効率性を図っている。</p>	

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ V2 予算内に収まる。 ・ AtoS への複数回の要求仕様書案と見積のやり取りを経て、当初見積もりから 60%以上の低減を実現している。 <p style="color: red;">(令和 2 年 7 月 17 日契約変更に伴う追記) 複数回の見積もり取得を行い、価格低減に努めている。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大枠合意に基づいて警備資機材の発注であり、公費負担が適切である。 ・ V2 予算内であることを重ねて申し添える。 <p style="color: red;">(令和 2 年 7 月 17 日契約変更に伴う追記) なお、延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を行う。また延期に伴う追加経費については、現時点でその取り扱いが未定であるため、当面組織委員会の負担とする。</p>		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。